

ひじょうへんさい たいおう
非常変災における対応について

たいふうとう ひじょうへんさい ともな じどう たいおう
台風等の非常変災に伴う児童への対応につきまして、下記のとおりとしますのでお知らせいたします。
なお、きしょうじょうきょうとう さいがいほっせい おそ ばあい きしょうじょうぼう ぼうさいじょう ちゅういじこう かん
気象状況等により災害発生の際の恐れのある場合は、気象情報や防災上の注意事項に関する
ほうどう じゅうぶん ちゅうい じどう あんぜんかくほ はいりよ ねが
報道には十分ご注意いただきまして、児童の安全確保にご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. ぼうふうけいほうはつれいおよ たいふうせつきん ともな そち
1. 暴風警報発令及び台風接近に伴う措置

こぜん じげんざい くさつし ぼうふうけいほう はつびょうちゅう ばあい りんじきゅうぎょう
①午前7時現在、草津市に暴風警報が発表中の場合は臨時休業となります。

※「ぼうふうけいほう おおあめけいほう ぼうふうけいほう こうすいけいほう など ぼうふう ふう けいほう はつびょう
「暴風警報と大雨警報」「暴風警報と洪水警報」等のように、『暴風』を含む警報が発表され
た場合のみ「りんじきゅうぎょう」となりますのでご注意ください。

とうこうご ぼうふうけいほう はつびょう ばあい じゅうぎょうじかん たんしゅくそち きょうしよくいんいんそつ
②登校後、暴風警報が発表された場合には、授業時間の短縮措置をとり、教職員引率のもと
げこう おこな じょうきょう がっこうたいき ばあい
に下校を行います。（状況によって学校待機の場合があります。）

2. とくべつけいほうはつれいおよ おおあめ こうすい おおゆき ともな そち
2. 特別警報発令及び大雨・洪水・大雪に伴う措置

こぜん じげんざい くさつし とくべつけいほう はつびょうちゅう ばあい りんじきゅうぎょう
①午前7時現在、草津市に特別警報が発表中の場合は臨時休業となります。

※「おおあめ こうすい おおゆき かん けいほう りんじきゅうぎょう
「大雨・洪水・大雪」に関する警報だけでは臨時休業とはなりません。

とうこうご とくべつけいほう はつびょう ばあい じゅうぎょうじかん たんしゅくそち きょうしよくいんいんそつ
②登校後、特別警報が発表された場合には、授業時間の短縮措置をとり、教職員引率のもと
げこう おこな じょうきょう がっこうたいき ばあい
に下校を行います。（状況によって学校待機の場合があります。）

3. じしんはっせい ともな そち
3. 地震発生に伴う措置

とつぽつてき しんど じゃくいじょう たいきほじしん よしん ほっせい ばあい
①突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合

【在宅時】

しんど じゃくいじょう たいきほじしん よしん ほっせい りんじきゅうぎょう ばあい
震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生したとき、臨時休業となる場合があります。

【登下校時】

あんぜん ばしょ いちじひなん あと げんそく すみ やかに とうこう かん じゅうぎょう うち きり げこう
安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校します。安全確認後、授業を打ち切り、下校
そち と ほごしゃ ひ わた ねが
措置を取り、保護者に引き渡しますので、お迎えをお願いします。

【在校時】

あんぜん ばしょ ひなん ゆうどう かん じゅうぎょう うち きり げこう そち とり ほごしゃ
安全な場所に避難・誘導し、安全確認を行います。その後、授業を打ち切り、下校措置を取り、保護者
に引き渡しますので、お迎えをお願いします。

②しんど 5 じゃくみまん じしん よしん ほっせい ばあい
②震度5弱未満の地震（余震）が発生した場合

げんそく りんじきゅうぎょう つうじょうじゅうぎょう おこな じゅうぎょう はあく じどう あんぜんかくほじょう
原則として臨時休業とせず、通常授業を行います。校区の状況を把握し、児童の安全確保上、
りんじきゅうぎょう ひじょう そち こう ばあい
臨時休業等の非常の措置を講ずる場合があります。

りんじきゅうぎょう きんきゅうじ げこう そち おこな ばあい はいしん おこな みとうろく
※なお、臨時休業や緊急時の下校措置を行う場合は、メール配信を行います。未登録
かた かなら とうろく ねが
の方は、必ずメール登録をお願いします。